

第1回日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会 次第

日時：令和5年9月20日（水）午後3時から
場所：日進市役所南庁舎 第5会議室

- 1 開会
- 2 委員の委嘱
- 3 委員長及び委員長職務代理者の選出
- 4 日進市立小中学校部活動地域移行について
 - (1) 検討委員会について
 - (2) 部活動地域移行に係る国の動向
 - (3) 日進市の部活動の現状
 - (4) 教職員の意識調査について
 - (5) 本市が目指す部活動地域移行の姿
 - (6) 本市の部活動地域移行の課題
 - (7) 今後のスケジュール
- 5 その他
- 6 閉会

(配付資料一覧)

- 1 次第及び日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会委員名簿
- 2 日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会設置条例（資料No.1）
- 3 第1回会議説明資料（パワーポイント形式）（資料No.2）
- 4 学校部活動に関する教職員のアンケート結果（資料No.3）

日進市立小中学校 部活動地域移行検討委員会

第1回会議説明資料

令和5年9月20日
日進市教育委員会



- 1 検討委員会について
- 2 部活動地域移行に係る国の動向
- 3 日進市の部活動の現状
- 4 教職員の意識調査について
- 5 本市が目指す部活動地域移行の姿
- 6 本市の部活動地域移行の課題
- 7 今後のスケジュール



- 1 検討委員会について
- 2 部活動地域移行に係る国の動向
- 3 日進市の部活動の現状
- 4 教職員の意識調査について
- 5 本市が目指す部活動地域移行の姿
- 6 本市の部活動地域移行の課題
- 7 今後のスケジュール



1 検討委員会について

【目的】

国の方針（令和4年12月）及び本市の学校部活動の現状と課題を踏まえて、今後の子どもたちの多様な体験の機会の確保や、学校部活動について地域と連携した持続可能な運営を図るために必要な事項を検討、審議することを目的としています。

【検討委員会の位置づけ】

本検討委員会は、日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会設置条例に基づき、日進市の学校部活動に関し、必要な事項を審議する教育委員会の附属機関となります。

【検討事項】

市立小中学校の部活動において、今後の持続可能な運営主体の在り方や地域社会との役割分担、指導者確保等のために必要な事項

【検討事項（案）】

- ① 学校部活動の運営や、子どものスポーツ・文化芸術活動等の多様な機会の提供について
- ② 地域と学校との役割分担や指導者の確保について
- ③ 学校部活動の地域移行に伴う指導者の報酬や参加者の経済的負担等について
- ④ その他、学校部活動の在り方に必要な事項について

- 1 検討委員会について
- 2 **部活動地域移行に係る国の動向**
- 3 日進市の部活動の現状
- 4 教職員の意識調査について
- 5 本市が目指す部活動地域移行の姿
- 6 本市の部活動地域移行の課題
- 7 今後のスケジュール



2 部活動地域移行に係る国の動向

● スポーツ庁・文化庁有識者会議による提言（令和4年6月・8月）

- 将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保
- 地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備
- 子どもたちの多様な体験機会を確保・充実
- 学校の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上

● 「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」策定（スポーツ庁・文化庁）（令和4年12月）

- 学校部活動
 - ・ 部活動に関わる教職員の法令等に基づいた業務改善や勤務管理の実施
 - ・ 部活動指導員や外部指導者の確保
 - ・ 週当たり2日以上 の休養日設定（平日1日、休日1日）
 - ・ 学校と地域が協働・融合した形での環境整備の推進
- 新たな地域クラブ活動
 - ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
 - ・ 資格者等の質の高い指導者の確保及び意欲のある教師等の円滑な兼業兼職の環境整備
 - ・ 生徒の嗜好に合わせた複数のスポーツ・文化芸術活動の機会創出
- 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
 - ・ **休日部活動を中心**に地域クラブ活動へ移行できるよう環境整備
 - ・ 令和5年度から令和7年度を「**改革推進期間**」とする。
- 大会等の在り方の見直し
 - ・ 学校単位だけでなく、地域クラブ活動も大会に参加できるように見直し
 - ・ 教職員に頼らない大会運営の整備



部活動を 「学校主体」 から「地域主体」 へ

2 部活動地域移行に係る国の動向

令和4年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

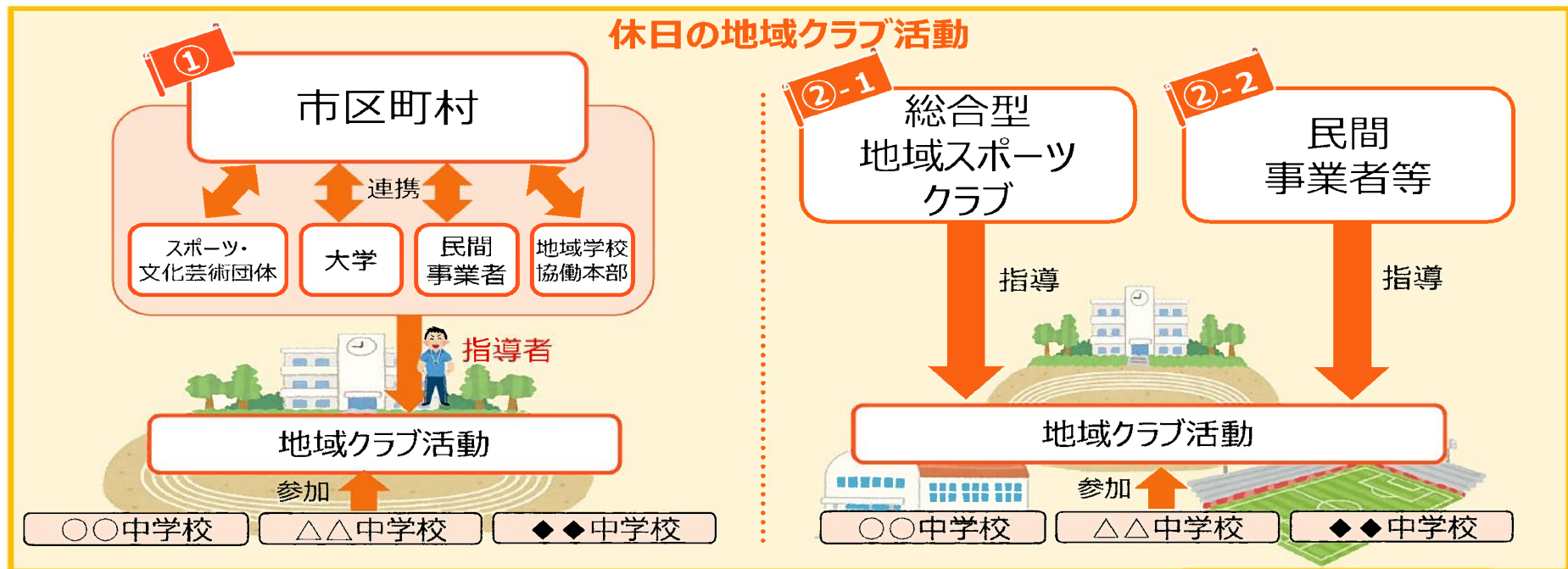
- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

2 部活動地域移行に係る国の動向

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）



2 部活動地域移行に係る国の動向



- 1 検討委員会について
- 2 部活動地域移行に係る国の動向
- 3 日進市の部活動の現状**
- 4 教職員の意識調査について
- 5 本市が目指す部活動地域移行の姿
- 6 本市の部活動地域移行の課題
- 7 今後のスケジュール



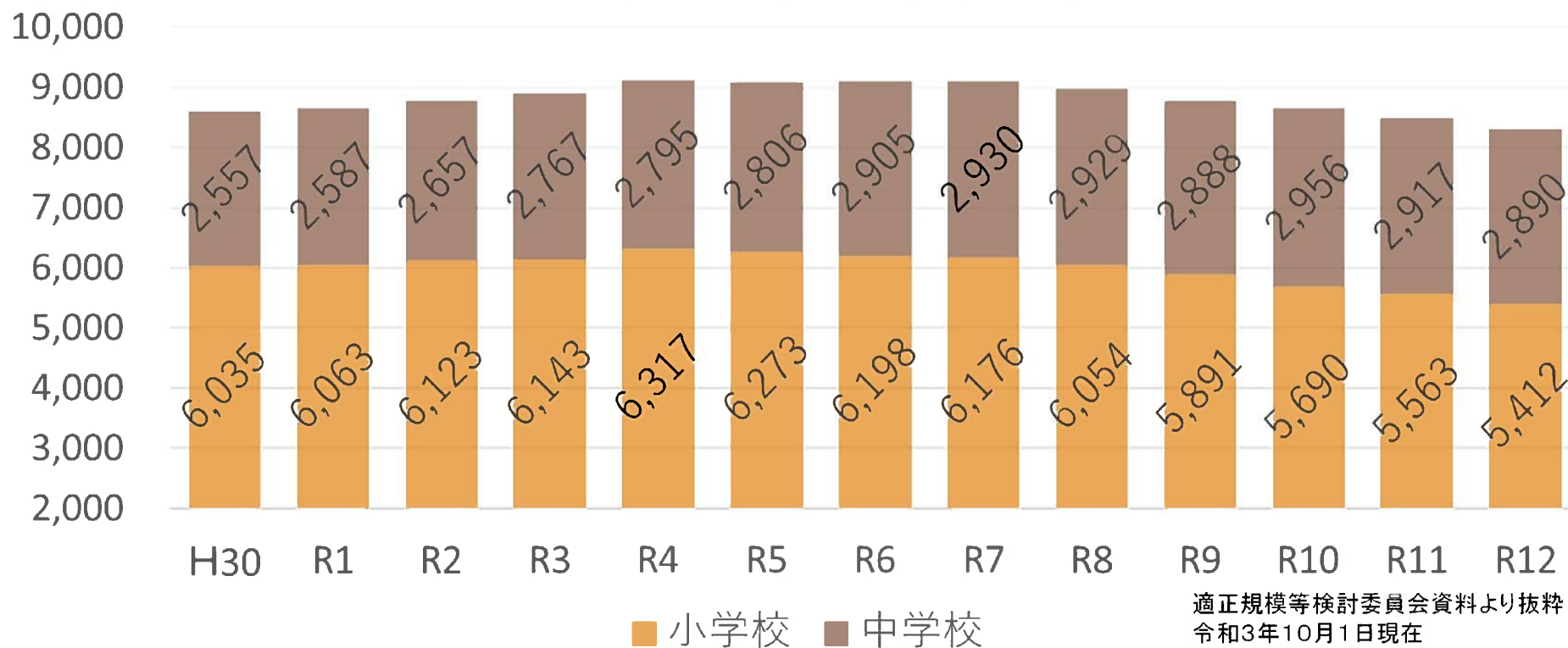
3 日進市の部活動の現状

(1) 公立小中学校の数と児童生徒数について

児童生徒数は増加傾向にあり、令和7年度に9,106人（小学生：6,176人、中学生2,930人）でピークを迎えると予測され、その後やや減少に転じますが、全体としてはほぼ横ばいの状況で推移していくと考えられます。

(ウ)

市内小中学校の児童生徒数の推移



3 日進市の部活動の現状

(2) 小学校の部活動一覧 ※令和5年4月現在

全ての小学校で、運動部はサッカー・バスケットボール、文化部は金管バンドが行われています。

教職員の話し合いにより顧問を決定しているが、必ずしも担当部活の経験者ばかりではないため、各種目の指導に苦慮している学校もあります。

	西小	東小	北小	南小	相野山小	香久山小	梨の木小	赤池小	竹の山小
運動部	サッカー	サッカー	サッカー	サッカー	サッカー	サッカー	サッカー	サッカー	サッカー
	バスケットボール	バスケットボール	バスケットボール	バスケットボール	バスケットボール	バスケットボール	バスケットボール	バスケットボール	バスケットボール
		自転車							
文化部	金管バンド	金管バンド	金管バンド	金管バンド	金管バンド	金管バンド	金管バンド	金管バンド	金管バンド
	カラーガード							カラーガード	
	合唱								
	自然活動								

3 日進市の部活動の現状

(3) 中学校の部活動一覧 ※令和5年4月現在

各学校とも、比較的盛んに部活動が行われているが、団体競技を中心に十分な人数を確保できず、部員の獲得に苦労している場合も少なくありません。顧問については、教職員の話し合いにより決定しているが、必ずしも担当部活の経験者ばかりではないため、各種目の指導に苦慮している学校もあります。

	日進中	日進西中	日進東中	日進北中
運動部	サッカー	サッカー	サッカー	サッカー
	バスケットボール	バスケットボール	バスケットボール	バスケットボール
	ソフトテニス	ソフトテニス	ソフトテニス	ソフトテニス
	卓球	卓球	卓球	卓球
	剣道	剣道	剣道	剣道
	バレーボール	バレーボール	バレーボール	
	軟式野球	軟式野球（休部中）	軟式野球	軟式野球
	陸上	陸上	陸上	
	ソフトボール	水泳		
文化部	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽
	美術	美術	美術	美術
	パソコン	パソコン	パソコン	
	放送	放送		
	文芸			
	英語（期間限定）			

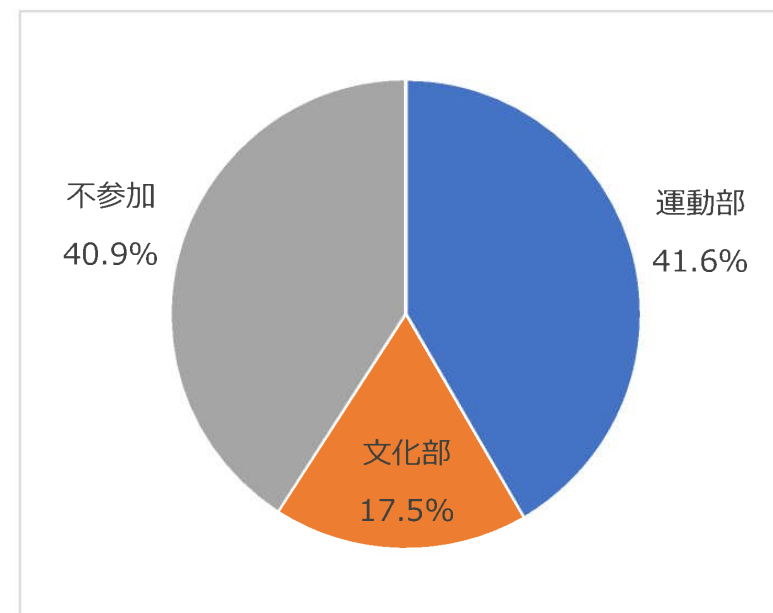
3 日進市の部活動の現状

(4) 小学校部活動の登録者数 ※令和5年4月現在

小学校の部活動は、サッカー、バスケットボールなどの運動部に約40%、文化部に約17%の小学生が所属しています。

年度当初は、約半数の児童が部活動に登録しています。

小学校	人数	割合
運動部 登録者数	1,309	41.6%
文化部 登録者数	549	17.5%
部活動 未登録者数	1,286	40.9%
合計数	3,144	100%



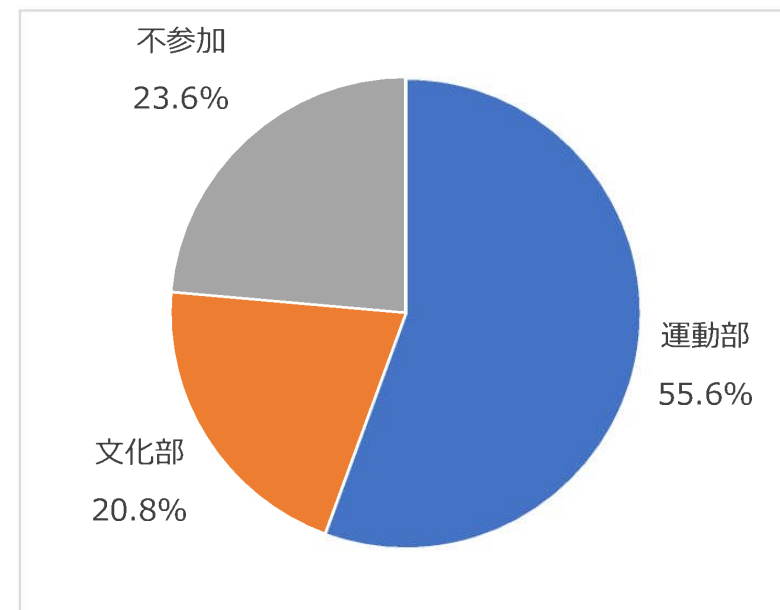
※部活動登録対象の4年生～6年生

3 日進市の部活動の現状

(5) 中学校部活動の登録者数 ※令和5年4月現在

中学校の部活動は、運動部に約55%、文化部に約21%の中学生が所属しています。
年度当初は、全体の3/4の生徒が部活動に登録しています。

中学校	人数	割合
運動部 登録者数	1,557	55.6%
文化部 登録者数	583	20.8%
部活動 未登録者数	661	23.6%
合計数	2,801	100%



3 日進市の部活動の現状

(6) 「中学校部活動のあり方」 策定 令和5年4月

生徒の健康維持や自由時間の確保、教職員の多忙化解消を目指し、
活動時間・休養日を設定

(日進市・豊明市・長久手市・東郷町共通)

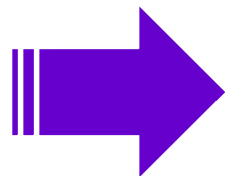
【具体的内容】

- ・活動日：平日：3日
休日：土日のどちらか1日
- ・活動時間：平日：2時間程度(17:30下校)

休日：3時間程度

(複数校合同練習等の場合、
午前3時間、午後3時間)

※原則、朝練は実施しない



活動時間等は以前より減少している

令和5年4月7日

保護者 様

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二
豊明市教育委員会教育長 藤井 和久
長久手市教育委員会教育長 大澤 孝明
東郷町教育委員会教育長 中根 一郎

中学校の部活動のあり方について

春先の候、皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本市の教育にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。
さて、愛知地区（日進市、豊明市、長久手市、東郷町）では、「中学校の部活動のあり方」について、4市町合同で、学習指導要領に記された部活動の意義も踏まえ、生徒の健康維持や自由時間の確保、教員の多忙化解消のため、また、部活動の地域移行を見据えて検討し、下記のように、取組を進めていくこととしております。ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 通常期間の活動について
(1) 平日のうち2日は、休養日とする。なお、休養する曜日は学校ごとに定める。
(2) 土日のうち1日は、休養日とする。また、祝日と重なり3連休以上になる場合は、少なくともその半分以上を休養日（時間）とする。なお、3連休の場合は1日を、4連休・5連休の場合は2日を少なくとも完全休養日とする。
※大会出場により休養日を設定できない場合は、月内に代替日を設定する。
(3) 賞返の日（毎月第3日曜日）は、休養日とする。
(4) テスト週間・期間は、休養日とする。

2 活動時間について
(1) 平日は2時間程度とする。ただし、最終下校時刻は17:30を越えないようにする。
(2) 土日祝日は3時間程度とする。ただし、複数校集まる練習試合やホール練習など、やむを得ない場合は、1日練習を午前3時間程度、午後3時間程度の活動として認める。なお、1日練習は2日以上連続しないこととする。

3 長期休業中の活動について
(1) 大会以外の土日祝日は、休養日とする。（活動した場合は平日を代替日とする）
(2) 県で決められた「会議、行事等を行わない期間」（8月9日～8月15日）は、休養日とする。
(3) 年末・年始休業日（12月29日～1月3日）は、休養日とする。
(4) 活動時間は3時間程度とする。ただし、複数校集まる練習試合やホール練習など、やむを得ない場合は、1日練習を午前3時間程度、午後3時間程度の活動として認める。なお、その場合も1日練習は2日以上連続しないこととする。

4 朝練習について
原則「なし」とする。しかし、目的が明確であり、補助的で最小限の期間に限っての実施は認める。その場合は、登校時間における安全に十分配慮した開始時刻とし、自主参加とする。

5 その他
猛暑や大雨等の異常気象時および感染症の流行時においては、教育委員会や学校の判断により、活動の中止や活動時間の短縮等の措置をすることがある。

【問合せ先：日進市教育委員会学校教育課（℡0561-734145）】

3 日進市の部活動の現状

(7) 部活動の外部指導員の配置状況一覧 ※令和5年4月現在

活動内容：現在の学校部活動の顧問と一緒に指導する

報酬：時給1,000円

活動時間：学校部活動の時間に準ずる

学校名	R5配置部活動（各部活動につき1～2人 合計14人）				
日進 中学校	ソフト テニス部	陸上部	バスケット ボール部	ソフト ボール部	サッカー部
日進東 中学校	ソフト テニス部	バレー ボール部	剣道部		
日進西 中学校	卓球部	バレー ボール部			
日進北 中学校	サッカー部	吹奏楽部			
東小学校	自転車部				

3 日進市の部活動の現状

(8) 日進市内のスポーツ・文化芸術活動の状況

日進市内では、スポーツ・文化芸術の各分野で活動する団体が数多くあります。
世代を問わず参加可能な団体、小中学生向けの募集を行っている団体もあります。

日進市スポーツ協会		日進市レクリエーション協会	日進市文化協会	にっしんスポーツクラブ
ママさんバレーボール 連盟	陸上競技協会	ゲートボール連盟	茶華道連盟	各種講座を実施
卓球連盟	剣道連盟	インディアカ連盟	芸能連盟	
ソフトテニス連盟	少林寺拳法連盟	タスポニー連盟	手工芸連盟	
軟式野球連盟	サッカー協会第4種連盟	ビーチボール連盟	水石・盆栽連盟	
弓道連盟	ミニバスケットボール クラブ	グラウンド・ゴルフ協会	書道連盟	
ソフトボール連盟	少年軟式野球連盟	ソフトバレーボール協会	写真連盟	
バドミントン連盟	少年少女空手道クラブ	スポーツウェルネス吹矢協会	歌謡連盟	
テニス連盟	ジュニアテニスクラブ		美術連盟	
空手道連盟	少年剣道クラブ		陶芸連盟	
サッカー協会	公式ドッジボールクラブ			
柔道連盟	ジュニアソフトテニス クラブ			
レスリング協会	少年少女レスリングクラブ			

※その他、市主催講座、民間のクラブチーム等の活動があります。

- 1 検討委員会について
- 2 部活動地域移行に係る国の動向
- 3 日進市の部活動の現状
- 4 教職員の意識調査について**
- 5 本市が目指す部活動地域移行の姿
- 6 本市の部活動地域移行の課題
- 7 今後のスケジュール



4 教職員の意識調査について

① 概要

調査期間 令和5年7月5日（水）～令和5年7月31日（月）

対象者 市内小中学校の常勤の教職員

② 回答率

	教職員数（※1）	回答数	回答率
小学校	390人	190人	48.7%
中学校	215人	151人	70.2%

（※1）教職員数は学校基本調査の数字とする（R5.5.1）

③ 年代

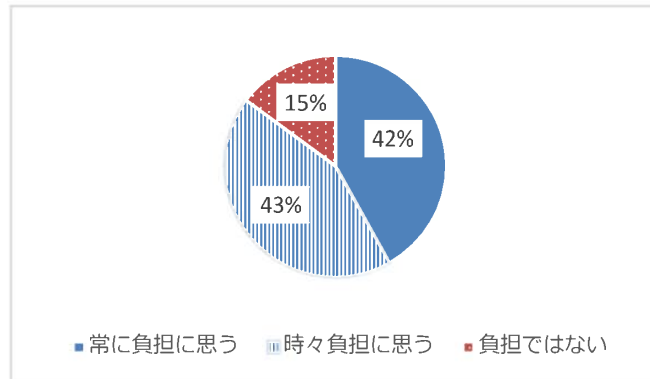
	20代	30代	40代	50代	60代以上
小学校	21.1%	23.2%	27.4%	23.2%	5.3%
中学校	16.6%	39.7%	25.8%	14.6%	3.3%

4 教職員の意識調査について

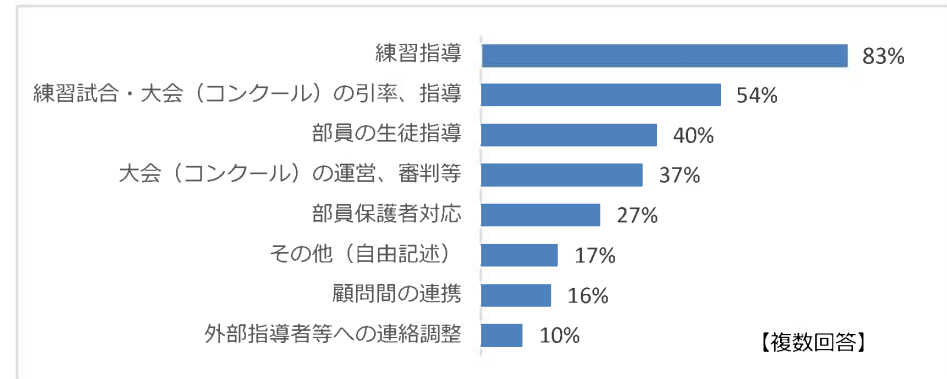
(1) 市内小学校教職員向けアンケート（抜粋）

Q：部活動従事を負担だと思いませんか。

部活動顧問を担当している**85%**の教職員は部活動従事を何かしらの負担に感じています。



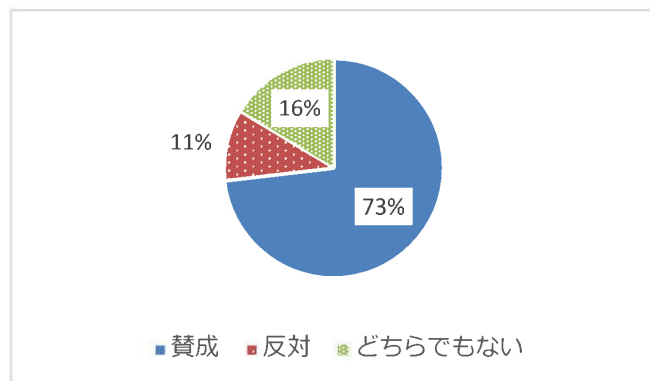
※部活動顧問を担当している方のみ回答（回答数74人）



※部活動顧問を担当し、部活動従事を負担と思っている方のみ回答（回答数63人）

Q：全国的に小学校部活動の廃止が進んでいますが、小学校部活動の廃止についてどう思いますか。

全体の**73%**の教職員は小学校部活動を廃止することに賛成しています。



賛成意見

- ・部活動の負担が減り、教材研究など本来の教職員の業務に集中できるから
- ・部活動は教職員の主たる仕事ではないから

反対意見

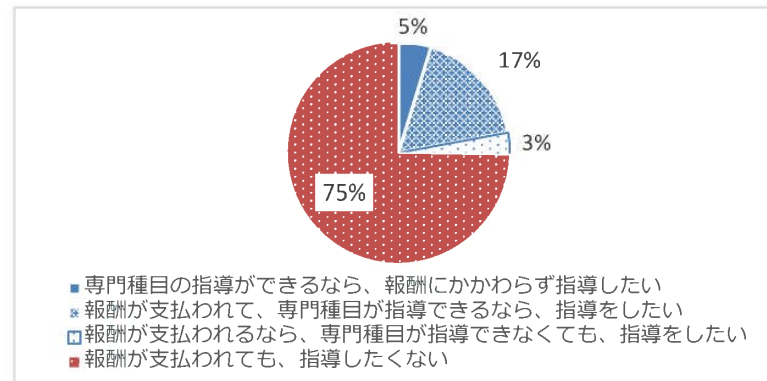
- ・部活動は教育的意義が高く、他の活動では得られない価値があるから
- ・部活動指導にやりがいを感じており、その機会を失ってしまうから

4 教職員の意識調査について

(1) 市内小学校教職員向けアンケート（抜粋）

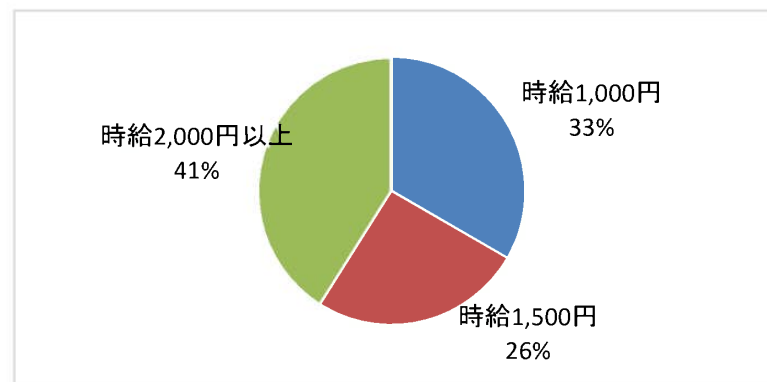
Q：地域クラブ活動（休日のみ活動）を創設した場合、指導したいと思いますか。

全体の75%の教職員は報酬が支払われても、指導したくないと考えています。



Q：報酬が支払われれば指導してもよいとした場合、指導者報酬について考えをお聞かせください。

報酬については、時給2,000円以上の報酬を希望する人の割合が多数を占めています。



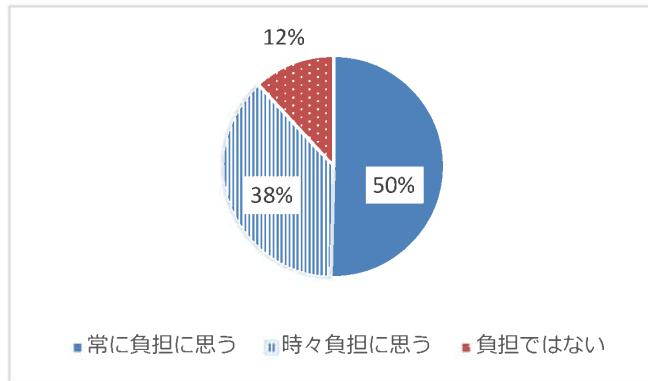
※報酬が支払われれば指導してもよいと思っている方のみ回答（回答数39人）

4 教職員の意識調査について

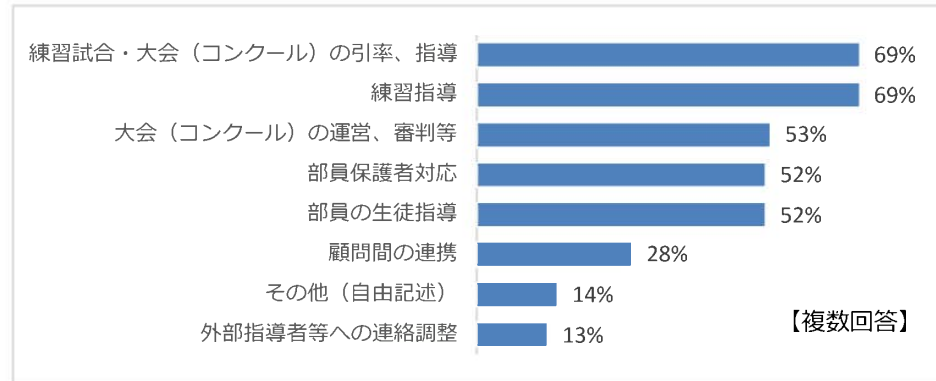
(2) 市内中学校教職員向けアンケート（抜粋）

Q：部活動従事を負担だと思いませんか。

部活動顧問を担当している**88%**の教職員は部活動従事を何かしらの負担に感じています。



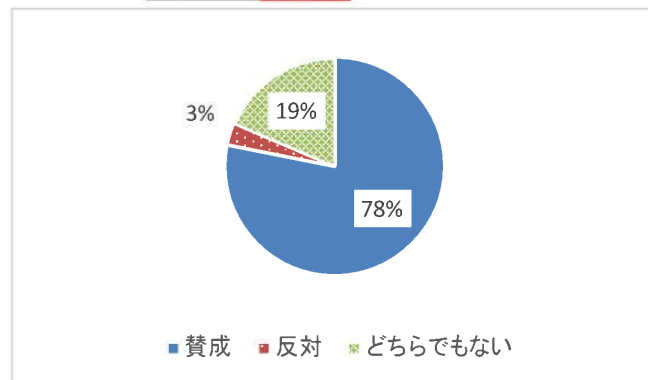
※部活動顧問を担当している方のみ回答（回答数127人）



※部活動顧問を担当し、部活動従事を負担と思っている方のみ回答（回答数112人）

Q：学校部活動を地域クラブ活動に移行することについてどう思いますか。

全体の**78%**の教職員は中学校部活動を地域クラブ活動に移行することに賛成しています。



賛成意見

- ・部活動の負担が減り、教材研究など本来の教職員の業務に集中できるから
- ・生徒が、これまでより専門的な指導が受けられるから

反対意見

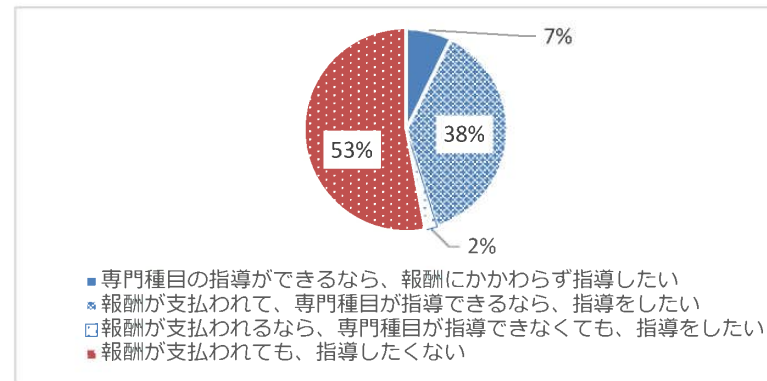
- ・部活動は教育的意義が高く、他の活動では得られない価値があるから
- ・生徒指導上の問題が発生する恐れがあるから

4 教職員の意識調査について

(2) 市内中学校教職員向けアンケート（抜粋）

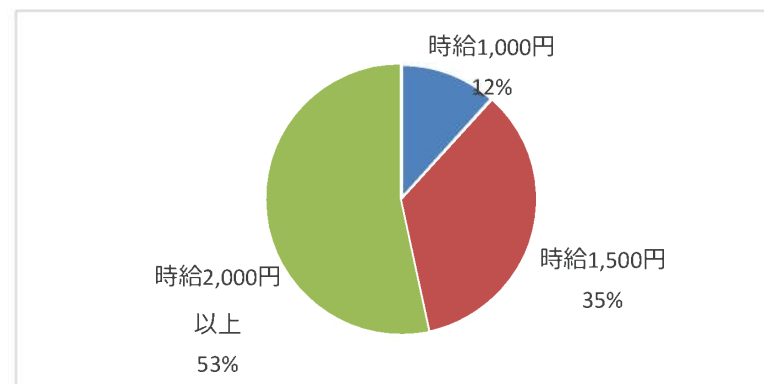
Q：地域クラブ活動（休日のみ活動）を創設した場合、指導したいと思いますか。

全体の**53%**の教職員は報酬が支払われても、指導したくないと考えています。



Q：報酬が支払われれば指導してもよいとした場合、指導者報酬について考えをお聞かせください。

報酬については、時給2,000円以上の報酬を希望する人の割合が半数以上を占めています。



※報酬が支払われれば指導してもよいと思っている方のみ回答（回答数60人）

- 1 検討委員会について
- 2 部活動地域移行に係る国の動向
- 3 日進市の部活動の現状
- 4 教職員の意識調査について
- 5 本市が目指す部活動地域移行の姿**
- 6 本市の部活動地域移行の課題
- 7 今後のスケジュール



5 本市が目指す部活動地域移行の姿

本市における部活動の地域移行は、次の3点を目指します。

- 誰もが多様なスポーツ・文化芸術活動に取り組める環境づくり

既存の部活動の種目に関わらず、誰もが多様なスポーツ・文化芸術活動に取り組めるよう、地域の人的、物的支援をフル活用した環境の構築を目指します。

- 教職員の負担軽減

これまで小中学校部活動が担ってきた児童生徒のスポーツ・文化芸術活動を、地域が一体となって支えることで教職員の労働環境を改善し、児童生徒に対してこれまで以上に効果的な教育活動を行える環境づくりを目指します。

- 中学校部活動の現状に即した地域連携・地域移行

部活動については、将来的な地域への移行を前提としつつ、現在行われている部活動の実態を十分に把握したうえで、すぐに学校から地域団体等へ移行するのではなく、部活動の当面の継続、合同部活動、拠点校部活動などの方法を含め、大会やコンクール、部活動の活動状況に応じた柔軟な環境整備を進めます。

- 1 検討委員会について
- 2 部活動地域移行に係る国の動向
- 3 日進市の部活動の現状
- 4 教職員の意識調査について
- 5 本市が目指す部活動地域移行の姿
- 6 本市の部活動地域移行の課題**
- 7 今後のスケジュール



6 本市の部活動地域移行の課題

部活動の地域移行を実現するため、次の課題について検討していきたいと考えます。

● 小学校部活動の今後について

小学校部活動については、名古屋市・豊橋市・豊田市・長久手市など、学校による部活動を廃止する自治体があり、本市の部活動の在り方も検討していきたいと考えています。

● 中学校部活動の今後について

中学校部活動は、部員数、指導者の有無等、各学校で状況が異なります。現在活動中の状況等を確認しつつ、外部指導員等の指導による地域連携や、段階的な地域クラブ活動への移行を進める必要があります。

- ① 部員数が多く、指導者が確保できる場合
- ② 1つの中学校では部員数が少ない、指導者が確保できない等の理由で活動困難な場合

● 地域クラブ活動の実証事業等実施について

地域クラブ活動への移行や新たな種目のモデルケースとして、次の取り組みを進めます。

① 吹奏楽部の実証事業（令和5年度実施）

10月以降、国の補助金による実証事業を実施する予定です。

② その他種目の実証事業

子どもたちが、これまでにない多様な経験やキャリア形成につながるような、新たな種目を選定し、実証事業を行えるよう準備を進めます。

- 1 検討委員会について
- 2 部活動地域移行に係る国の動向
- 3 日進市の部活動の現状
- 4 教職員の意識調査について
- 5 本市が目指す部活動地域移行の姿
- 6 本市の部活動地域移行の課題
- 7 今後のスケジュール



7 今後のスケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
国・県	・ 実証事業実施 ・ 実証事業の進捗状況把握 ・ 検証結果の令和6年度以降の施策への反映	・ 実証事業の検証結果や全国の自治体の進捗状況の検証を踏まえ、段階的に地域移行を推進 ・ 令和8年度からの施策へ反映		・ ガイドラインの見直し ・ 実態に即した支援方策等の検討
日進市	・ 検討委員会実施（3回／年） ・ モデル事業実施（吹奏楽／その他）	・ 検討委員会の意見、モデル事業の検証結果、学校や部活動の実情に即して、本市の段階的な地域移行を開始		

改革推進期間

一定の移行期間が必要